

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管局・部・課	都市ブランド創造局スポーツ部スポーツ振興課
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

1 指定概要

指定管理施設	名 称	文化記念・曽根臨海公園内スポーツ施設	施設類型	目的・機能
	所 在 地	北九州市小倉南区田原五丁目1ー2他	I	ー ②
	設置目的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活を形成に資する		
利用料金制の状況		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制		
指定管理者	名 称	総合緑地建設株式会社		
	所 在 地	北九州市小倉南区大字大字合馬301番地		
指定管理業務の内容		1 管理運営に関する業務 ・ 受付、使用許可に関する業務（利用調整、許可に係る業務） ・ 清掃、警備、建物等保守点検業務 2 その他管理運営業務 ・ 事業計画書及び収支計画書の提出 ・ 関係機関との連絡調整 ・ 地域や類似施設との連携に関する業務 3 利用促進に関する業務 ・ イベントや広報活動等による利用促進など 4 自主事業 ・ 市民のスポーツ振興に資する事業（スポーツ教室等）等の実施など		
指定期間		令和7年4月1日～令和8年3月31日		

【参考：評価レベル】

評価 レベル	乗 率		評価レベルの考え方
5	100%	良 い	要求水準・目標・計画を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準・目標・計画を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準・目標・計画を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準・目標・計画を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準・目標・計画を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

2 評価結果

評価項目	指定管理者 の自己評価	市（所管局） の評価	市（所管局）の評価理由 ※指定管理者の自己評価との 相違理由 など	配点	得点 (評価結果)
	(評価レベル：0～5)			(100点満点)	
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み				50	43
(1) 施設の設置目的の達成	4	4	地域行事へ主体的な参画やInstagram等のSNSの効果的な情報発信による積極的な広報・周知活動、多彩な自主事業の実施を行っている。そのため、利用者は、目標を上回り、要求水準から14.9%、独自目標から11.8%を増加しているが、15%までは達成していない。	35	28
(2) 利用者の満足度	5	5	利用者アンケートで満足度 98%以上の高評価を得るなど、質の高いサービスを提供されている。また、利用者の声を反映し、夜間の営業を行っている。また、ホームページやSNS、公園だよりや市政だよりへの掲載など積極的に利用者へ情報発信を行っている。ほか、管理施設がある公園の「公園応援団」に登録して美観の維持に努めており、サービスの質の向上につながっている。	15	15
2 効率性の向上等に関する取組み				30	24
(1) 経費の低減等	5	4	照明のLED化や清掃の工夫や、使用水量を18%削減などにより光熱水費を約150万円、券売機導入等の自動化・効率化で人件費等約130万円を削減するなど、経費節減を推進している。 光熱水費の削減を施設の修繕などに充てている。	20	16
(2) 収入の増加	4	4	北九州市初となる「ドッグプール&ラン」や「親子プールフィッシング体験」など、市内でも初めての取り組みを実施し、年間の稼働日数の少ない屋外プールにおける有効活用を積極的に行うことで、収入増加につなげ、計画より47%多い実績をあげている。 さらに、自主事業での収益を100%還元し、施設の設備投資や、利用者の熱中症対策などのサービス向上がなされている。	8	8

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み				20	14
(1) 施設の管理運営 (指定管理業務) の実施状況	5	4	各種講習会を実施するとともに、職員の資格取得により、資質や能力向上を行っている。 また、道路サポーターへの登録による地域の清掃活動への参加、地域高齢者の積極的な雇用など地域や関係団体との連携・協働が図られている。 他の施設と比べて、優れた取り組みを行っている。	10	8
(2) 平等利用、安全 対策、危機管理体制 など	4	3	個人情報の取り扱いについては、規定に基づき収集・管理を適切に行っている。また、救急救命講習や防災訓練など安全対策が図られている。 概ね市の求める水準での適切な管理がされている。	10	6
【参考：総合評価ランク】 A：優れていると認められる（80点以上） B：やや優れていると認められる（70点以上80点未満） C：適正であると認められる（60点以上70点未満） D：努力が必要であると認められる（50点以上60点未満） E：かなりの努力が必要であると認められる（50点未満）				合 計	100
				81	
総合評価ランク (A～E)				A	

【総合評価】 ※指定管理者の特筆すべき功績及び努力を求める点等を踏まえ、総括的に記入してください。

冬季夜間営業やドッグラン等の自主事業に積極的に取り組み、利用者数と満足度が向上した。各種媒体による広報も認知度向上に寄与している。また、LED 化や事務費抑制などの経費削減により効率的な運営を実現した。総じてノウハウが発揮されており、今後のさらなる発展が期待できる。

【北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見】

市と指定管理者の評価レベルの相違については課題・認識を共有し、引き続き市と指定管理者と協働で、市民サービスのより良い向上に向けて連携していただきたい。

<参考> 現指定期間中の評価結果

区 分	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)	令和10年度 (4年目)	令和11年度 (5年目)	平 均
評価結果 (合計得点)	81	—	—	—	—	81

※高評価のインセンティブ（更新制）について

- ▶1～3年目の平均点が75点以上の指定管理者（指定期間5年間の事業者に限る）について、1期に限り指定の更新（+5年間）を認めるもの。

※低評価のペナルティ（次期選定時の減点）について

- ▶最終年度を除く全指定期間中の平均点が59点以下の指定管理者について、同指定管理施設の次期選定時の審査において減点（総合得点から10点または15点をマイナス）するもの。